契 約 変 更 理 由 書

工事名	本庁舎１号館雨水管引替工事

契約変更内容

１　工期を令和５年１月３１日から令和５年３月１０日まで延期する。
（３８日間）
２　雨水管取替の一部をライニングに変更
３　Ｄ工区の壁改修範囲の変更
４　備品移設の追加
５　交通誘導員の追加
６　現場納まりによる軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更理由

１、２　現場詳細調査により、雨水管の取替が不可の箇所があったため、ライニング工法に変更したが、材料の製作に時間を要するため、工期延期した。
３　現場詳細調査により、間仕切り壁がない階があったため。
４　現場詳細調査の結果、雨水管取替に伴い、什器を含めた備品の移設か必要であったため。
５　発注後、施工方法等を検討した結果、地下階の施工をする時に、車を逆走させるなどの措置を取らなければならないと判断したため、交通誘導員を追加した。
６　現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため。